

平成 30 年 10 月 24 日

地域の皆様及び関係者の皆様へ



お詫び「関連会社株式会社建久の軽油の不適切な取り扱いについて」

このたび、弊社の関連会社である株式会社建久が賃借し、使用している日立市滑川本町地内の弊社所有地において、株式会社建久の関係者がドラム缶に入っていた軽油交じりの水を同敷地内に放出したことから、軽油の一部が所有地内の側溝を通じて太田尻川に流出してしまいました。

その後、日立市、日立消防署、茨城県、地域住民等からご指導、ご協力をいただきながら、側溝や太田尻川に吸着マットを設置する等により軽油を除去するとともに、軽油がしみ込んだ所有地内の土砂を掘削、搬出して焼却処分を行いました。

この度の不始末によりまして、地域の皆様及び関係機関の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、関連会社を指導、監督する立場にある弊社としても深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態が二度と起こらないよう指導監督を強め、再発防止に取り組んでまいります。

以上